

認知症ケア研修 制度の理解

権利擁護について

～成年後見制度・意思決定支援のための必須知識～

Point!

- ・認知症の人が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の理解を深め、根拠ある適切なケアの実践を目指します。
- ・認知症の人の権利擁護に必要な法制度を中心に、事例を交え学びます。

動画研修

費用無料

視聴期間

令和7年9月12日(金)10時～10月14日(火)17時

※視聴開始日と終了日以外は、24時間視聴が可能です。

内 容

- (1) 権利擁護とは
- (2) 認知症の人の権利擁護に関する法制度
- (3) 成年後見制度について
- (4) 事例に基づく理解

講 師

松本 俊一 氏

〔 成年後見センター所長
蒼樹法律事務所弁護士 〕

受講方法

- (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用URLが届きます。
- (2) 動画視聴期間に視聴します。
- (3) 動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。
※研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。



対 象

世田谷区内でサービスを提供している
医療・福祉サービス事業所の職員、
区職員等

申込方法

9月4日(木)までに
ホームページからお申込みください。

注意事項

- ・申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。
(迷惑メールフォルダのご確認をお願いします。)
- ・動画及び資料について、録画(スクリーンキャプチャを含む)・録音・複製・第三者への配付(第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンクの第三者への提供を含む)を禁止します。
- ・申込みいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。

<研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。>

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



この研修は、世田谷区の保健福祉サービス従事者研修及び自立支援・重度化防止に資する研修として認定し、参加実績を登録します。
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区保健福祉サービス従事者研修
自立支援・重度化防止に資する研修

世田谷区福祉人材育成・研修センター
公式X(エックス)



- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

フォローしてください!

@SetagayaKenshuc

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター
青木 ・ 金

電話：6379-4280

FAX：6379-4281